

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	豊浦地区地域水産業再生委員会
代表者名	秋枝 健二（山口県漁業協同組合豊浦統括支店 運営委員長）

再生委員会の構成員	山口県漁協豊浦統括支店（豊浦支店、二見支店、粟野支店、阿川支店、肥中支店、特牛支店、和久支店、矢玉支店、豊浦室津支店、小串支店、川棚支店、湯玉支店） 山口県漁協本店 下関市 山口県下関水産振興局
オブザーバー	国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産大学校

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	下関市外海側（ただし、旧豊浦郡） 一本釣り漁業（200名）、採介藻漁業（211名）、刺網・建網漁業（65名）、延縄（11名）、養殖業（5名） 延べ人数計492名、正組合員233名（令和5年3月31日現在）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地域は、山口県下関市の響灘海域に面し、島嶼部や岩礁域も多く、関門海峡の潮流の影響を受けることから、古くから優良漁場として、一本釣り漁業のほか、採介藻漁業、刺網・建網漁業、延縄、小型定置網漁業、養殖業の多様な漁業が営まれている。</p> <p>主要な漁獲物は、ケンサキイカ、イサキ、マアジ、ブリ、ヒラマサ、イワシ、ヒラメ、フグ、アワビ、サザエ、ウニ等である。</p> <p>一本釣り漁業については、近年、主要漁獲物であるケンサキイカの資源水準が低位であるため、資源水準が比較的優位であるサワラを対象とした曳き縄釣りを導入する等、漁模様に応じて操業形態を切り替えている。</p> <p>採介藻漁業においては、ウニ、アワビ、サザエ等の磯根資源の漁場となる藻場の喪失が問題となっているところ、増えすぎたムラサキウニによる高い摂食圧が藻場喪失の一因と考えられるため、ムラサキウニ除去を定期的実施すること及びウニ陸上養殖業者へのムラサキウニ出荷により漁場管理及び磯根資源の回復に努めている。また、漁村地域のリーダーとなる漁業士（青年漁業士・指導漁業士）の育成を進めるとともに、こうした漁業士が中心となって行う未利用海藻（アカモク、オキユウト等）の加工利用など生産面での取組のほか、朝市の実施など流通販売面での取組を進め、漁業所得の向上に努めている。</p> <p>しかしながら、近年の生産者価格の低迷や燃油代を始めとする生産経費の増大等により漁業経営を巡る環境は厳しく、漁業者の高齢化・減少も進んでいる。また、民間会社が製氷事業から撤退したことから、漁協出資による新組織での経営を余儀なくされているが、製氷施設の老朽化により氷供給に支障を来している。こうした問題への対応が喫緊の課題となっている。</p>
--

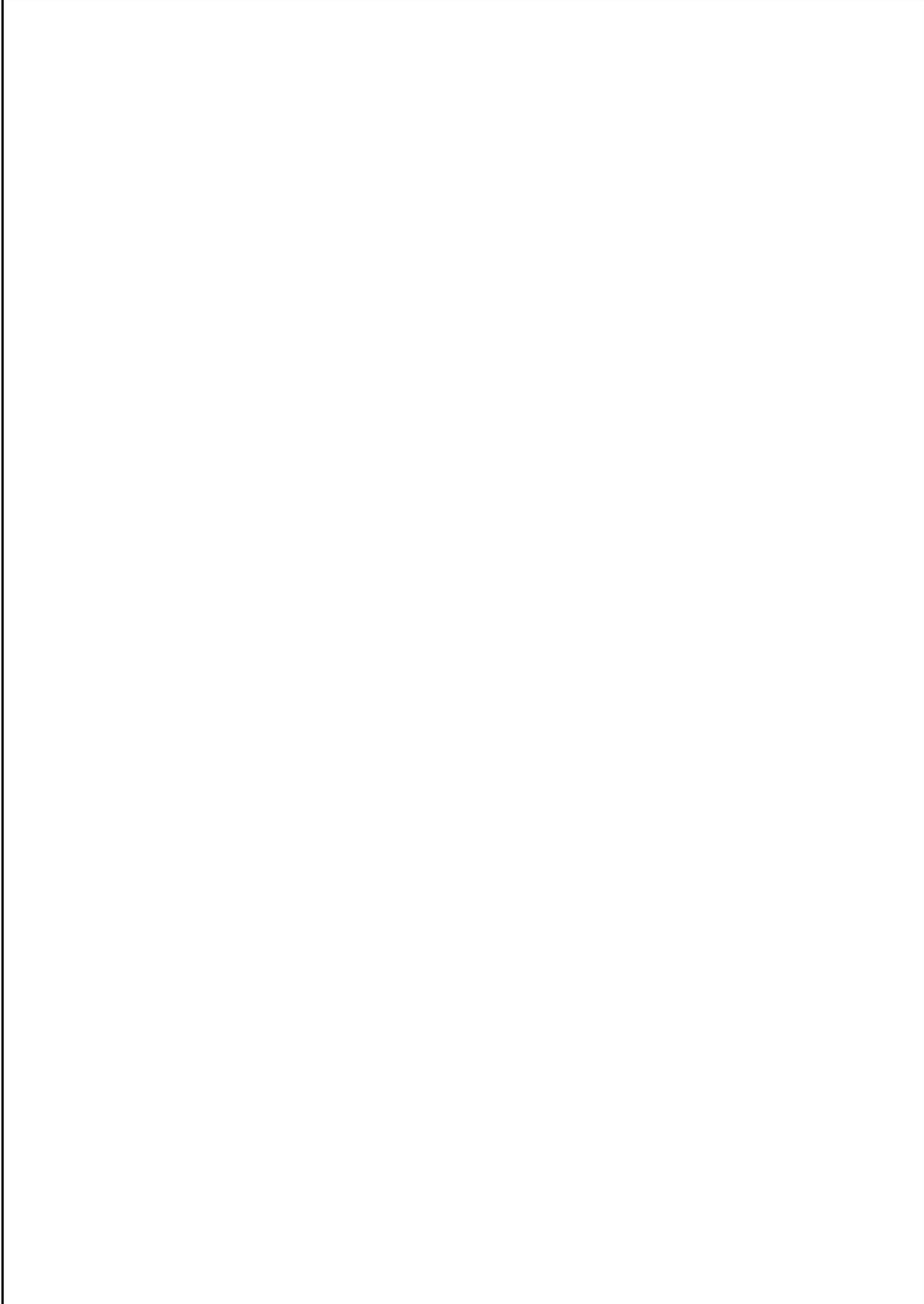
(2) その他の関連する現状等

豊浦管内では海水浴場として開かれている浜があるが、そのひとつである島戸ホワイトビ
--

一チは漁協と島戸自治会が運営している。近年、これらの海水浴場から出艇する水上バイクと漁業者とのトラブルも発生しているが、海水浴連絡協議会及び渚の交番が連携し、単に排除するのではなく共存する方向も模索している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入向上のための取組

①漁業収入の向上対策

- ケンサキイカのブランド力の向上・定着
引き続きブランド力の向上・定着の取組を進め、県内全域、県外に向けた認知度の向上を目指す。また、統括支店が主体となった活イカの取組も検討し、魚価の向上を図る。また、イカの漁獲情報収集及び配信についてデジタル化の取組を行う。
- 新たな製氷施設の新設により漁獲物の高鮮度化を図る
温暖化により高気温・高水温が常態化する中、漁獲物の高鮮度化を図るため、行政と連携して特牛市場の付帯施設としての製氷施設の新設に取り組む。
- 魚食普及活動による水産物の消費拡大
対象となる学生は毎年入れ替わることから、引き続き地元の小中高校で料理教室を開催する。
- ムラサキウニの利用拡大
適切な時期にムラサキウニを漁獲し、塩水ウニや板ウニにして朝市及び市場に出荷すること及びウニ陸上養殖業者への出荷により有効利用を進め、収入の向上を図る。
- 朝市の開催を継続、施設整備も検討し、収益性の向上を図る

②資源管理対策

- 放流効果をより向上させるため、効果的な種苗放流と的確な資源管理、新たな種苗の生残試験を進める。
- カジメの回復が遅れていることから、水大等研究機関と連携し、引き続き積極的、効果的な藻場保全活動を行う

③加工業の振興対策

- アカモクの加工・販売体制の強化及び増産、販路拡大を進め、販売機会の逸失を防ぐ。
- 海藻加工拠点の一元化による安定的な出荷体制の構築をさらに進め、年間を通じて加工場の稼働率を向上する。
- 市場出荷しているイワシの一部を漁業者グループが加工し、収益向上を図る。
- 未利用・低利用の魚類（シマフグ等）、海藻（オキユウト等）の加工を進める。

2. 漁業コスト削減のための取組

定期的に船底、プロペラ等を洗浄・付着生物防止処理を行い、船体が受ける水の抵抗を削減するとともに、航行速度を減速し燃料消費を抑える。

3. 漁村の活性化のための取組

①漁業人材確保育成

- 新規漁業就業者の確保・育成・フォロー及び次代の指導者となる中堅漁業者の育成を行う。

②女性活躍の推進

- 魚食普及のため各種イベント参加および学校への料理教室の開催。

③観光事業

- 「渚の交番」等異業種との連携による海水浴場等の観光事業を進める。
- 観光事業集客と合わせ、外食事業についても検討（魚食普及、資源利用）を進める。

(3) 資源管理に係る取組

- ・プランの取組に関連する漁業調整規則については、アワビの殻長10cm以下のものを採捕しないおよび、11月1日から12月20日まで採捕しない。サザエの殻蓋径2cm以下のものを採捕しない。バフンウニの殻径2.5cm以下のものを採捕しない。ブリについて全長15cm以下のものは採捕しない。
- ・漁業調整委員会指示については、夜間潜水して水産動物を採捕しない。火船1隻当たりの集魚灯に使用する発電機の総設備容量は、10キロワットを超えてはならない。
- ・漁業権行使規則については、漁業権の適切な管理及び行使を図るため、第一種共同漁業権管理区域毎（共第22・27・28・29・30・31・33・34・35・36号）に 漁業権管理委員会を設置し、漁業の方法、期間および採捕する水産動物の全長等を制限し、また違反者に対する措置もある。
- ・関係漁業者間の自主規制については、休漁日を設定する。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）2%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①漁業収入の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下関北浦特牛イカブランド化推進協議会と連携して、地域ブランドとしての定着を図るとともに、販路拡大を推進する。また、活イカ出荷の拡大を目指した取り組みの検討を始める。また、情報収集及び配信についてデジタル化を検討する。 ・温暖化により高気温・高水温が常態化する中、漁獲物の高鮮度化を図るため、下関市と連携して特牛市場の付帯施設として製氷施設の新設計画を検討する。 ・漁協、漁協青壮年部及び女性部は、小・中・高等学校での魚料理教室や漁協主催のさかな祭等、各種イベントで、料理教室、魚の対面販売等の魚食普及活動を実施し、消費者に魚のさばき方や調理法等魚に係わる情報を提供することにより、水産物の消費拡大を進める。 ・各支店において、ムラサキウニを塩水ウニや板ウニ等にして市場出荷、朝市出荷を進め、収益性の向上を図る。 ・漁業者グループは、朝市等を継続して実施し、市場価格よりも高値で販売することにより、収益性の向上を図る。出荷者の加入促進や施設の整備も検討する。（川棚、小串、湯玉及び阿川支店） ・二見加工グループへ漁獲物の直接販売の取組を進める。 <p>②資源管理対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は豊浦郡水産共励会と連携し、各種種苗放流について効果的に継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流するなど、資源の維持・増大を図る。効率的・効果的な放流方法をするため、県と連携した放流効果調査を行う。また、新たにバフンウニの放流・生残試験を検討する。 ・各地区藻場保全グループは、引き続きムラサキウニ等の食害生物の除去、母藻投入等の藻場保全の取り組みを積極的に進める。また、水産大学校と連携した藻場保全の取り組みを進め、その他の支店についても引き続きムラサキウニ駆除を継続する。（栗野支店、豊浦町水産振興会） ・漁協は、アワビやサザエ等の磯根資源について禁漁区を設定し資源管理の徹底を図るとともに、採介藻漁業者が禁漁区内の藻場保全や種苗放流による母貝の育成を行うことにより、資源の回復を図る。（小串、川棚及び阿川支店） ・ウニ陸上養殖業者へのムラサキウニ出荷を拡充し、食害生物としての除去のみならず生産者の所得向上の一助とする。
---------------------	---

	<p>③加工業の振興対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は各支店において、未利用・低利用の魚類や海藻類を積極的に加工・販売するよう以下の取組を行う。 ・阿川アカモク加工グループのアカモク加工品について、原藻の確保や施設整備等により増産を目指す。 ・豊浦室津支店はアカモクを採取し、加工業者に販売し増収を図る。 ・栗野支店女性部によるオキュウトの加工、販売を行い、他の未利用海藻についても加工の可能性を検討する。 ・川棚支店ではカナトフグの加工と、新たにシマフグの加工の可能性を検討する。 ・矢玉支店において、市場出荷しているイワシの一部を漁業者グループが加工することが出来ないか検討する。
漁業コスト削減のための取組	<p>(燃油高騰対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。 <p>(減速航行の励行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、減速航行を実施し、燃油消費量2%の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	<p>①漁業人材育成確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県の事業を活用し、中核的漁業者の育成を積極的に支援して指導者の確保に努める。 ・漁協は、新規漁業就業者総合支援事業を活用した新規就業者の確保・育成に取り組む体制を強化する。また、各地区で自治会等と連携し、継続的に新規就業者を受け入れるための住宅の確保に努める。(豊北地区担い手育成部会、小串支店、川棚支店) <ul style="list-style-type: none"> ・豊北地区：一本釣り及び採介藻漁業を営む青壮年部3名 (うち漁業士1名) ・小串地区：一本釣り、採介藻及びかご漁業を営む青壮年部5名 (うち漁業士2名) ・川棚地区：一本釣り、採介藻及び建網漁業を営む青壮年部3名 (全員漁業士) <p>②女性活躍の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協女性部をはじめとする漁村の女性活動を促進・支援する。 ・支店運営委員への積極的な登用と参画を支援する。 <p>③観光事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は「渚の交番」等異業種との連携による海水浴場等の観光事業を検討し、関連事業の拡大検討を行う。
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業、経営体育成総合支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、水産業強化支援事業(浜の活力再生交付金)、デジタル水産業戦略拠点事業</p>

2年目(令和7年度) 所得向上率(基準年比)4%

漁業収入向上のための取組	<p>①漁業収入の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、下関北浦特牛イカブランド化推進協議会と連携して、地域ブランドとしての定着を図るとともに、販路拡大を推進する。また、活イカの取組拡大については、漁協が中心となった場合の取組方法についての検討を行う。さらに、情報収集及び配信についてデジタル化に取り組む。 ・温暖化により高気温・高水温が常態化する中、漁獲物の高鮮度化を図るため、下関市と連携して補助事業の活用により、特牛市場の付帯施設として製氷施設の新設計画申請を行う。
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁協青壮年部及び女性部は、小・中・高等学校での魚料理教室や漁協主催のさかな祭等、各種イベントで、料理教室、魚の対面販売等の魚食普及活動を実施し、消費者に魚のさばき方や調理法等魚に係わる情報を提供することにより、水産物の消費拡大を進める。 ・各支店において、ムラサキウニを塩水ウニや板ウニ等にして市場出荷、朝市出荷を進め、収益性の向上を図る。 ・漁業者グループは、朝市等を継続して実施し、市場価格よりも高値で販売することにより、収益性の向上を図る。出荷者の加入促進や施設の整備、効果的な宣伝方法も検討する。 ・漁協は「二見加工グループ」へ漁獲物の直接販売の取組を進める中で、支店や漁業者との話し合いの場を設ける。 <p>②資源管理対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は豊浦郡水産共励会と連携し、各種種苗放流について効果的に継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流するなど、資源の維持・増大を図る。効率的・効果的な放流方法をするため、県と連携した放流効果調査を行う。 また、バフンウニ放流については、先進地視察を行う。 ・各地区藻場保全グループは、引き続きムラサキウニ等の食害生物の除去、母藻投入等の藻場保全の取り組みを積極的に進める。また、水産大と連携した藻場保全の取り組みを進め、その他の支店についても引き続きムラサキウニ駆除を継続する。 ・漁協は、アワビやサザエ等の磯根資源について禁漁区を設定し資源管理の徹底を図るとともに、採介藻漁業者が禁漁区内の藻場保全や種苗放流による母貝の育成を行うことにより、資源の回復を図る。 ・ウニ陸上養殖業者へのムラサキウニ出荷を拡充し、食害生物としての除去のみならず生産者の所得向上の一助とする。 <p>③加工業の振興対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は各支店において、未利用・低利用の魚類や海藻類について、加工に向けた量の確保や委託の可否等についての協議を行う。 ・阿川アカモク加工グループでは、他支店からの原藻の確保を進め、増産を目指す。 ・豊浦室津支店はアカモクを採取し、加工業者に販売し増収を図る。 ・栗野支店女性部によるオキュウトの加工、販売を行い、他の未利用海藻についても加工の可能性を検討する。 ・川棚支店ではカナトフグの加工と、新たにシマフグの加工品の試作を行う。 ・矢玉支店において、漁業者グループによるイワシ加工について関係者で協議する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(燃油高騰対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。 <p>(減速航行の励行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、減速航行を実施し、燃油消費量2%の削減を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>①漁業人材育成確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県の事業を活用し、中核的漁業者の育成を積極的に支援して指導者の確保に努める。 ・漁協は、新規漁業就業者総合支援事業を活用した新規就業者の確保・育成に取り組む体制を強化する。また、各地区で自治会等と連携し、継続的に新規就業者を受け入れるための住宅の確保に努める。 <p>②女性活躍の促進</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協女性部をはじめとする漁村の女性活動を促進・支援する。 ・支店運営委員への積極的な登用と参画を支援する。 <p>③観光事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、「渚の交番」等異業種との連携による海水浴場等の観光事業の具体化に向けた協議を行う。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、経営体育成総合支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、水産業強化支援事業(浜の活力再生交付金)、デジタル水産業戦略拠点事業

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）6%

漁業収入向上のための取組	<p>①漁業収入の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、下関北浦特牛イカブランド化推進協議会と連携して、地域ブランドとしての定着を図るとともに、販路拡大を推進する。また、活イカの取組拡大については、取引業者との協議を行う。また、情報収集及び配信についてデジタル化に取組むと共に拡充を図る。 ・温暖化により高気温・高水温が常態化する中、漁獲物の高鮮度化を図るため、下関市と連携して補助事業の活用により、特牛市場の付帯施設として製氷施設の新設計画承認を図る。 ・漁協、漁協青壮年部及び女性部は、小・中・高等学校での魚料理教室や漁協主催のさかな祭等、各種イベントで、料理教室、魚の対面販売等の魚食普及活動を実施し、消費者に魚のさばき方や調理法等魚に係わる情報を提供することにより、水産物の消費拡大を進める。 ・各支店において、ムラサキウニを塩水ウニや板ウニ等にして市場出荷、朝市出荷を進め、収益性の向上を図る。 ・漁業者グループは、朝市等を継続して実施し、市場価格よりも高値で販売することにより、収益性の向上を図る。出荷者の加入促進、消費者への情報提供手法を検討する。 ・漁協は「二見加工グループ」へ漁獲物の直接販売の取組を進める中で、支店や漁業者との話し合いの場を設ける。 <p>②資源管理対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は豊浦郡水産共励会と連携し、各種種苗放流について効果的に継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流するなど、資源の維持・増大を図る。効率的・効果的な放流方法をするため、県と連携した放流効果調査を行う。 また、バフンウニの放流・生残試験については、実施する支店を決定する。 ・各地区藻場保全グループは、引き続きムラサキウニ等の食害生物の除去、母藻投入等の藻場保全の取組を積極的に進める。また、水産大学校と連携した藻場保全の取り組みを進め、その他の支店についても引き続きムラサキウニ駆除を継続する。 ・漁協は、アワビやサザエ等の磯根資源について禁漁区を設定し資源管理の徹底を図るとともに、採介藻漁業者が禁漁区内の藻場保全や種苗放流による母貝の育成を行うことにより、資源の回復を図る。 ・ウニ陸上養殖業者へのムラサキウニ出荷を拡充し、食害生物としての除去のみならず生産者の所得向上の一助とする。 <p>③加工業の振興対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は各支店において、未利用・低利用の魚類や海藻類について、加工用原料の集約や試作品の製造等を進める。 ・阿川アカモク加工グループでは、他支店からの原藻について規格の統一
--------------	---

	<p>化を図り、効率的な原藻確保・生産を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊浦室津支店はアカモクを採取し、加工業者に販売し増収を図る。 ・粟野支店女性部によるオキユウトの加工では、支店でオキユウト原藻の集約を行い、増産し、併せて販売先の開拓を進める。他の未利用海藻についても加工の可能性を検討する。 ・川棚支店では、新たにシマフグの加工品の試食会等を実施し、製品化に向けた検討を行う。 ・矢玉支店において、漁業者グループによるイワシ加工について試験生産及び試験販売を進める。
漁業コスト削減のための取組	<p>(燃油高騰対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。 <p>(減速航行の励行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、減速航行を実施し、燃油消費量2%の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	<p>①漁業人材育成確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県の事業を活用し、中核的漁業者の育成を積極的に支援して指導者の確保に努める。 ・漁協は、新規漁業就業者総合支援事業を活用した新規就業者の確保・育成に取り組む体制を強化する。また、各地区で自治会等と連携し、継続的に新規就業者を受け入れるための住宅の確保に努める。 <p>②女性活躍の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協女性部をはじめとする漁村の女性活動を促進・支援する。 ・支店運営委員への積極的な登用と参画を支援する。 <p>③観光事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は「渚の交番」等異業種との連携による観光事業を決定し、各関係機関と協議を進める。
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業、経営体育成総合支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、水産業強化支援事業(浜の活力再生交付金)、デジタル水産業戦略拠点事業</p>

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）8%

漁業収入向上のための取組	<p>①漁業収入の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、下関北浦特牛イカブランド化推進協議会と連携して、地域ブランドとしての定着を図るとともに、販路拡大を推進する。また、活イカの取組拡大については、継続して取引業者との協議を行う。また、情報収集及び配信についてデジタル化に取り組むと共に拡充を図る。 ・温暖化により高気温・高水温が常態化する中、漁獲物の高鮮度化を図るため、下関市と連携して補助事業の活用により、特牛市場の付帯施設として製氷施設を新設する。 ・漁協、漁協青壮年部及び女性部は、小・中・高等学校での魚料理教室や漁協主催のさかな祭等、各種イベントで、料理教室、魚の対面販売等の魚食普及活動を実施し、消費者に魚のさばき方や調理法等魚に係わる情報を提供することにより、水産物の消費拡大を進める。 ・各支店において、ムラサキウニを塩水ウニや板ウニ等にして市場出荷、朝市出荷を進め、収益性の向上を図る。 ・漁業者グループは、朝市等を継続して実施し、市場価格よりも高値で販売することにより、収益性の向上を図る。出荷者の加入促進、周年イベント等の開催を検討する。 ・漁協は「二見加工グループ」へ漁獲物の直接販売の取組を進める中で、支店や漁業者との話し合いの場を設ける。
--------------	--

	<p>②資源管理対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は豊浦郡水産共励会と連携し、各種種苗放流について効果的に継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流するなど、資源の維持・増大を図る。効率的・効果的な放流方法をするため、県と連携した放流効果調査を行う。 ・また、バフンウニの放流・生残試験については、実施した支店において、追跡調査を行う。 ・各地区藻場保全グループは、引き続きムラサキウニ等の食害生物の除去、母藻投入等の藻場保全の取り組みを積極的に進める。また、水産大学校と連携した藻場保全の取組を進め、その他の支店についても引き続きムラサキウニ駆除を継続する。 ・漁協は、アワビやサザエ等の磯根資源について禁漁区を設定し資源管理の徹底を図るとともに、採介藻漁業者が禁漁区内の藻場保全や種苗放流による母貝の育成を行うことにより、資源の回復を図る。 ・ウニ陸上養殖業者へのムラサキウニ出荷を拡充し、食害生物としての除去のみならず生産者の所得向上の一助とする。 <p>③加工業の振興対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は各支店において、未利用・低利用の魚類や海藻類について、加工商品の販路開拓や研究機関等の助言を受けながら改良を進める。 ・阿川アカモク加工グループでは、新たな販売先の確保に向け、試食イベントを展開する。 ・豊浦室津支店はアカモクを採取し、加工業者に販売し増収を図る。 ・栗野支店女性部によるオキユウトの加工では、支店でオキユウト原藻の集約を行い、増産し、併せて販売先の開拓を進める。他の未利用海藻について研究機関等の助言を受けながら加工の可能性を検討する。 ・川棚支店では、シマフグ加工品の試験販売を実施する。 ・矢玉支店において、漁業者グループによるイワシ加工について生産及び販売を進める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(燃油高騰対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。 <p>(減速航行の励行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、減速航行を実施し、燃油消費量2%の削減を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>①漁業人材育成確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県の事業を活用し、中核的漁業者の育成を積極的に支援して指導者の確保に努める。 ・漁協は、新規漁業就業者総合支援事業を活用した新規就業者の確保・育成に取組む体制を強化する。また、各地区で自治会等と連携し、継続的に新規就業者を受け入れるための住宅の確保に努める。 <p>②女性活躍の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協女性部をはじめとする漁村の女性活動を促進・支援する。 ・支店運営委員への積極的な登用と参画を支援する。 <p>③観光事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は「渚の交番」等異業種との連携による観光事業を実施する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業、経営体育成総合支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、水産業強化支援事業(浜の活力再生交付金)、デジタル水産業戦略拠点事業</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①漁業収入の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、下関北浦特牛イカブランド化推進協議会と連携して、地域ブランドとしての定着を図るとともに、販路拡大を推進する。また、活イカの取組拡大については、継続して取引業者との協議を行う。また、情報収集及び配信についてデジタル化に取り組むと共に拡充を図る。 ・特牛市場の付帯施設である新製氷施設を活用して漁獲物の高鮮度化を図る。 ・漁協、漁協青壮年部及び女性部は、小・中・高等学校での魚料理教室や漁協主催のさかな祭等、各種イベントで、料理教室、魚の対面販売等の魚食普及活動を実施し、消費者に魚のさばき方や調理法等魚に係わる情報を提供することにより、水産物の消費拡大を進める。 ・各支店において、ムラサキウニを塩水ウニや板ウニ等にして市場出荷、朝市出荷を進め、収益性の向上を図る。 ・漁業者グループは、朝市等を継続して実施し、市場価格よりも高値で販売することにより、収益性の向上を図る。出荷者の加入促進、周年イベント等を開催する。 ・漁協は「二見加工グループ」へ漁獲物の直接販売の取組を進める中で、支店や漁業者との話し合いの場を設ける。 <p>②資源管理対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は豊浦郡水産共励会と連携し、各種種苗放流について効果的に継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流するなど、資源の維持・増大を図る。効率的・効果的な放流方法をするため、県と連携した放流効果調査を行う。 また、バフンウニの放流・生残試験については、実施した支店において、追跡調査結果の検証を行う。 ・各地区藻場保全グループは、引き続きムラサキウニ等の食害生物の除去、母藻投入等の藻場保全の取り組みを積極的に進める。また、水産大学校と連携した藻場保全の取り組みを進め、その他の支店についても引き続きムラサキウニ駆除を継続する。 ・漁協は、アワビやサザエ等の磯根資源について禁漁区を設定し資源管理の徹底を図るとともに、採介藻漁業者が禁漁区内の藻場保全や種苗放流による母貝の育成を行うことにより、資源の回復を図る。 ・ウニ陸上養殖業者へのムラサキウニ出荷を拡充し、食害生物としての除去のみならず生産者の所得向上の一助とする。 <p>③加工業の振興対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は各支店において、未利用・低利用の魚類や海藻類について、加工商品の販路開拓や研究機関等の助言を受けながら改良を進める。 ・阿川アカモク加工グループでは、引き続き新たな販売先の確保に向け、試食イベントを展開する。 ・豊浦室津支店はアカモクを採取し、加工業者に販売し増収を図る。 ・粟野支店女性部では、未利用海藻について加工試験を行う。 ・川棚支店では、シマフグ加工品の試験販売結果について検証を行う。 ・矢玉支店において、漁業者グループによるイワシ加工について生産及び販売を進める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(燃油高騰対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。 <p>(減速航行の励行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、減速航行を実施し、燃油消費量2%の削減を図る。

漁村の活性化の ための取組	①漁業人材育成確保 ・国、県の事業を活用し、中核的漁業者の育成を積極的に支援して指導者の確保に努める。 ・漁協は、新規漁業就業者総合支援事業を活用した新規就業者の確保・育成に取り組む体制を強化する。また、各地区で自治会等と連携し、継続的に新規就業者を受け入れるための住宅の確保に努める。 ②女性活躍の促進 ・漁協女性部をはじめとする漁村のj女性活動を促進・支援する。 ・支店運営委員への積極的な登用と参画を支援する。 ③観光事業 ・漁協は「渚の交番」等、異業種との連携による観光事業について検証を行い、さらなる改善を図る。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、経営体育成総合支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、水産業強化支援事業(浜の活力再生交付金)、デジタル水産業戦略拠点事業

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・海水浴場において渚の交番と水上バイクのマナー向上について連携 ・下関水産大学校と連携し藻場環境の確認を行うほか、授業の一環としての漁協での視察 ・種苗法流事業における県及び水産試験場との連携
--

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取り組みの成果を評価・分析するため、再生委員会内において外部専門家も招いて中間評価会議を毎年度末に開催する。中間評価会議の結果は次年度以降の取り組みに反映させる。
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(This area is currently blank.)

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得目標構成要素

アカモク製造数1.5倍	基準年	令和5年度：	9,500	パック
	目標年	令和10年度：	14,250	パック

② 漁村の活性化の取組

新規就業者の受入	基準年	令和5年度：	0	人
	目標年	令和10年度：	5	人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>①原藻量では品質による製品化できる数量の差が大きいため、アカモクの製造パック数を所得向上目標に係るサブ指標とした。計算方法は以下のとおり。</p> <p>過去製造数</p> <p>H26：8,386パック R1：21,348パック H27：10,239パック R2：5,652パック H28：19,799パック R3：9,241パック H29：15,819パック R4：9,243パック</p> <p>平成26年より阿川支店で取組を開始、一番多く製造されたR1年度（約2万パック）であるが、近年は原藻不足および人手不足のためR4年度を基準とし、原藻確保・保存方法等検討し、令和10年までに1.4万パック（約1.5倍）の製造数を目指す。</p> <p>②令和5年度新規漁業就業者長期研修受入無しの状況のため、5年間で各年1人ずつの新規漁業就業性の確保を目指す。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
競争力強化型機器導入対策事業	省力・省コスト化の資する省エネ機器の導入への支援
経営体育成総合支援事業	漁就業者確保対策
漁業経営セーフティネット対策事業	燃油高騰対策
水産多面的機能発揮対策事業	水産業・漁村の多面的機能を発揮するための活動支援
水域環境保全創造事業	漁場の生産力の回復や水産資源の生息場所の環境改善を支援
漁業収入安定対策事業	漁業共済・積立ぷらすを活用した収入対策支援
水産業強化支援事業	浜プランの取組に位置付けられた共同利用施設等の整備や密漁防止対策・漁場利用調整等への支援

デジタル水産業戦略 拠点事業	アプリを活用しながら、生産から消費までをデジタルデータでつなぎ、マーケットインの発想に基づいて、水産物の高付加価値化を図る。
新規就業者定着促進 事業（県事業）	研修生用住宅や漁船・漁具等の整備を支援 独立した新規就業者が行う実践的な研修に要する経費を支援
地域を牽引する中核 漁業経営体育成推進 事業（県事業）	中核漁業経営体による収益性向上につながる取り組みを支援
下関市水産振興対策 事業	資源管理対策への支援（種苗放流と水産振興会への補助）
下関市漁業担い手移 住定住促進事業	新規漁業就業者の確保育成（令和6年度で終了予定）